

約1か月にわたり繰り広げられる祇園祭に欠かせないのが、山鉦の巡行です。焼失などの理由で巡行できなくなった山鉦もありますが、戦後、昭和27年に菊水鉦、同54年に綾率鉦、同56年に蟠郷山、同60年に四家祭鉦が再興されています。

さて、現在巡行している32基のうち、下京区内に所在する山鉦の数は次のとおりです。



- ① 11基
 - ② 16基
 - ③ 20基
- はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢のほか紙面への感想を書いて、6月29日(金)必着で、〒600 8588(住所記載不要)下京区役所総務課「謎とき」下京の係までお送りください。



室町時代に京都から広まった風流踊りで、滋賀県の薄樹神社から踊りとはやしを復元し、昭和63年から巡行に加わった四家祭鉦

安心安全のまちかど

知っていますか? ~自転車の積載制限~

荷物をハンドルにぶら下げて自転車に乗ると、バランスが悪くなり危険です。荷物は必ずカゴや荷台に積みましょう。

また、自転車の荷台に乗せる荷物の大きさや重さには決まりがあります。違反とならないよう確認しましょう。

☎ 下京区交通対策協議会 (☎371-7170)

国民健康保険

平成19年度保険料通知書をお送りします

平成19年度分の保険料額を今月中旬に送付する保険料納入通知書によりお知らせします。通知書には、口座振替依頼書も付けていますので、保険料のお支払いには便利な口座振替をぜひご利用ください。

保険料は、6月から翌年3月までの10回の納期に分けて納付していただきます。保険料は各月の納期(原則として各月末、月末日が土日または祝日などの場合には翌月最初の平日)までに納めてください。保険料の納付に困難な事情があるときは、減額制度が適用できる場合もありますので、できるだけ7月中、もしくはなるべく早くご相談ください。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

けすぞう君の防災 Q&A



こんにちは、けすぞう君です。今回は、火遊びによる火災で、子どもが被害にあわなかったためのお話をします。

Q 子どもに火遊びをさせないためのよい方法を教えてください。



A 子どもに火遊びをさせない最も良い方法は、簡単な操作で火が付くマッチやライターなどを子どもの目の付かないところや子どもの手の届かないところへ置くことです。

●花火やたき火をする時には、必ず大人が立ち会いましょう。

子どもは、たとえ火を使っても、火の持つ危険性を十分に理解していないため、火を正しく扱うことは期待できません。

火遊びの防止について

- 子どもを残して外出することはやめましょう。
- 止むを得ず子どもだけを残して外出するときは、ガスこんろ、ガスストーブなどのガスの元栓を開め、簡単に火が付かないように工夫しましょう。
- また、外出の時間もできるだけ短くしましょう。
- 火遊びは厳しく注意し、やめさせましょう。
- 子どもは、火遊びにスリルと興奮を覚えるので、火遊びをすることが増えて、行動も危険なものとなります。
- 子どもが火に興味を持つのは自然なことです。火に関心を持つようになったら、痛ましい子どもの死傷事故をなくすために、火の恐ろしさや正しい火の取り扱いを教えましょう。

よい子の防火3つの約束

1. マッチ・ライターあそびはしません。
2. たき火あそびはしません。
3. あぶない花火あそびはしません。



詳しくは、下京消防署企画広報係 (☎361 4411) までお問い合わせください。

市税の基礎知識 Q&A

所得税が下がり市・府民税が上がります

Q 今年の市・府民税の納税通知書が届きました。昨年と比べて、税額が倍以上増えています。どうしてですか。

A 国の税制改正により、平成19年から多くの方の所得税が下がり、市・府民税(以下、「住民税」と表記)が上がります。京都市や京都府などの地方自治体が、身近な行政サービスを効率よく行えるよう、所得税を減らして、その分、住民税を増やすよう改正されたからです。これを税源移譲といいます。

Q 何が変わるのですか。

A 所得税と住民税の税率構造が変わり、住民税は一律10%になります。納税される方の所得税と住民税を合わせた負担総額は、変わらないように調整されます。

ただし、平成11年度から景気対策として緊急避難的に講じられてきた定率減税が廃止されますので、平成19年の所得税と住民税を合わせた負担総額は昨年より増えます。

Q 所得税が下がり住民税上がるのは、いつですか。

A サラリーマンの方は、平成19年1月から給与天引きされている所得税が下がり、平成19年6月から納付(給与天引き)される住民税が上がります。事業をされている方は、平成19年分の確定申告(平成20年3月17日までに申告)で納付される所得税が下がり、平成19年6月から納付される住民税が上がります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 市民税課 (☎371 7172)

骨髄バンクへのドナー登録にご協力を

☎ 市健康増進課 (☎222 3424)、健康づくり推進課 (☎371 7291)

7月2日は、市・府民税 第1期分の納期限です

- 納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
 - 市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
- ☎ 市民税課 (☎371 7171)